

令和8年度 第1回久留米市運賃協議分科会 議事録

項 目	内 容
開催日時	令和 8 年 6 月 30 日 (火) 13 時 00 分～13 時 30 分
開催場所	石橋文化会館 2 階 会議室 B
委員等の 出欠状況	議案第 1 号 ・委員 (4 名) 出席 4 名 (会場のみ) 議案第 2 号 ・委員 (3 名) 出席 3 名 (会場のみ)
議事概要	1 開 会 2 会長挨拶 (城戸会長) 3 議 事 (1) 議案第 1 号 「西牟田線」代替交通の運賃について [主な説明内容] ●西鉄バス「西牟田線」の廃止に伴う代替交通の運行 ●参考として代替交通の運行概要 (案) について説明 ・運行主体は久留米西鉄タクシー株式会社 ・車両はハイエース ・定員は 9 名 ・ルートは現行より縮小し、JR 羽犬塚駅～本山区間の運行。 ・便数は現行より増便し、1 日 6 便。 ●設定しようとする運賃概要について説明 ・定額運賃を適用 ・運賃額については、現行の西鉄バスでの利用者の移動状況を踏まえ、利用者負担が大きく変わらないよう設定。 ・割引制度については、グランドパス提示による割引以外は現行の西鉄バスの設定方法を引継ぐ。 ●事前に実施した意見聴取の内容及びその意見に関する事務局の考え方を説明 ・コミュニティバス同様の価格設定を求める意見については、代替交通であることを前提に、システム搭載が出来ないことによる定額運賃の設定や現行の路線バス運賃を基にした運賃設定によるもので妥当と考える。 ・回数券の導入に関する意見については、設定しようとする定期券の導入の目的が、定期利用を促すためであることから、今後の利用状況をみて更なる導入の必要性を検討してもらうよう事業者への依頼を行う。 ・運転免許証返納者への支援に関する意見については、今回グランドパス提示による割引を適用することとしている。回数券同様今後の利用状況を注視していきたい。

項 目	内 容
	〔議案第1号の主な質疑応答〕 (委員) 300円の額はどのような考えでの設定なのか (事務局) 運賃設定については、現行の路線バスを基に積算しており、久留米市内からの移動を想定すると、本山から十連寺区間は240円～380円、JR羽犬塚駅までは470円となっている。 乗降場所によっては安くなったり高くなったりするものの、この代替交通を持続的に運行するには、利用者確保が必要なこと、現行も赤字路線であることから予算など経済的措置も必要となることを鑑みて市内300円で設定されている。 もっと詳細な金額を設定することも可能ではあるが、運賃徴収は運転士が行うため、端数のない金額で設定したいと考えている。 (委員) 本来廃止となる路線であったものを代替交通で運行してもらえることは住民にとっては有難いことだと思う。 ●議案第1号は議案通り承認する。 (2) 議案第2号 「江見線」代替交通の運賃に関する意見聴取について 〔主な説明内容〕 ●江見線の代替交通については、運賃設定に関する意見聴取の場として運賃協議会を開催している ●西鉄バス「江見線」の廃止に伴う代替交通の運行 ●参考として代替交通の運行概要について説明（現行の路線バスとの変更点を主に説明） ・運行主体は佐賀市、神埼市、みやき町の2市1町 ・委託により運行事業者は有限会社ジョイックス交通 ・佐賀県側の起終点が佐賀第二合同庁舎から佐賀駅バスセンターへ変更 ●設定しようとする運賃概要について説明 ・距離制運賃で、乗車1回あたりの運賃額や定期運賃の計算方法は現行を引継ぐ。 ・交通系ICカードについては導入が困難であるため現金のみの取扱いとなる。 ●令和8年7月14日に開催予定の佐賀県運賃協議会には交通政策課長が代理出席予定

項 目	内 容
	〔議案第 2 号の主な質疑応答〕 (委員) 西牟田線のような高齢者に対する割引はないのか (事務局) 代替交通については、現行の江見線の運用を引継ぐ。 現在バス佐賀では高齢者割引を設定していないため、 今回の代替交通もその設定がない状況である。 西牟田線については廃止する区間もあり、現在の利用 状況によっては西鉄バスや西鉄電車への乗継ぎが必要 になることもあることから、グランドパス提示による 割引を設定している。 (委員) 移動手段がバスなどしかない高齢者にとっては、割引制 度があつた方が利用しやすくなる。今後検討してほしい。 (委員) 今後現金しか利用できないことについて、利用者の混乱 を防ぐための周知などを行う予定はあるか。 (事務局) 関係市町が参加する会議等において、事前周知の徹底 についてお願いしている。現在検討中とのことである が、現行の江見線での車内やバス停掲示を想定されて いる。 久留米市内区間での混乱が最も大きいと想定されるこ とから、周知については引続き関係市町へ依頼したい。 (委員) 久留米市内は IC が使えるため、IC 利用者は代替交通を 利用しないことも想定される。そういった事からも周知 期間は十分にとって、特に定期券を所持する通勤・通学 者へのアナウンスもしっかり行ってほしい。 ●議案第 2 号については、上記意見を佐賀県運賃協議会へ提出す ることで議案通り承認する。 4 閉 会